

社会福祉 あきた

NO.
380
2025.6.20



【写真】
「ちぎり絵の様子」
写真提供：よりあいたっこ森ガーデン（大館市）

特集

P2 令和7年度 事業計画及び予算

- P5 県社協からのお知らせ
（高齢者が活躍する場づくり助成金）
- P6 民生委員・児童委員の活動紹介
- P7 トータルケアNEWS
- P8 福祉サービス第三者評価 令和6年度受審施設の紹介
- P9 皆様の善意
- P10 “職場紹介リレー”よりあいたっこ森ガーデン（大館市）
- P12 シリーズ“社協のいま”大仙市社会福祉協議会



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
<https://www.akitakenshakyo.or.jp>

秋田県社会福祉協議会

令和7年度事業計画及び予算

第6期秋田県地域福祉活動計画がスタートし、2年目を迎えます。社会情勢を踏まえ、計画の基本理念である「人とのつながりで安心を感じる地域共生と福祉の輪」の実現に向け、基本となる活動方針に沿って本会の役割・使命の発揮に努め、地域福祉の推進を図ります。

情勢概観

- ・ 少子高齢化が進み、人口減少も加速化しています。秋田県の総人口は約88万5千人（※1）となり、高齢化率は39.7%（※2）となりました。

- ・ 核家族化が一層進み、単身世帯が増加しています。秋田県の全世帯数に占める単身高齢者世帯は21%になり（※2）、孤独・孤立、認知症、権利擁護等への対応が課題です。

- ・ 生産年齢人口の減少等により、多くの産業が人材不足に直面する

中、介護・保育・障害分野などの福祉人材の不足が深刻になっています。

- ・ 高齢者の就業機会の拡大等が図られてきているものの、国際情勢の変化を反映した物価高騰などにより、日常生活を取り巻く環境が一段と厳しさを増しています。

- ・ 生活課題の複雑化に伴い、福祉ニーズの多様化が進むとともに、社会構造の変化に伴い生活困窮につながる要因が拡大しています。

- ・ 地震や大雨など自然災害が頻発・激甚化しており、生活弱者への災

害時の支援が大きな課題となっています。

- ・ 訪問介護を中心とした介護事業の休廃止が急増し、地域で生活し続けるために必要なサービス基盤が揺らぎつつあります。

※1 令和7年4月1日現在

※2 令和6年7月現在

基本となる活動方針

▲活動方針1▼

地域の誰もがともに支えあう「地域共生社会」の実現に向け、地域課題解決のための支えあいの仕組みづくりを推進するとともに、行政や市町村社会福祉協議会、社会福祉法人をはじめとする多様な主体との連携・協働を強化しながら、福祉教育の充実や公益活動の推進を図り、地域における福祉ネットワークを拡充します。

▲活動方針2▼

誰ひとり取り残されない社会の形成に向け、地域の福祉基盤の強化を

図るため、権利擁護体制の整備や生活困窮者支援の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりを推進します。また、福祉サービス向上に向けた適正な評価と情報公表を進めます。

▲活動方針3▼

誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりに向け、高齢者の活躍の場づくりや社会参加を進めながら、地域における生きがい・健康づくりを推進します。また、地域における災害福祉支援体制の整備を推進します。

▲活動方針4▼

介護・保育・障害分野などの福祉サービス従事者の確保・養成・定着に向けた取組を一層強化するとともに、地域における福祉の担い手や地域の多様な福祉人材の養成を支援します。

第6期秋田県地域福祉活動計画に定める基本方針に沿った、具体的な取組の内容は次のとおりです。

令和7年度事業計画－重点事項と具体的な取組－

基本方針 1 地域共生のための体制づくり

1 権利擁護体制の整備推進

市町村における権利擁護支援の体制整備を総合的に支援する「成年後見制度利用促進事業」に取り組むほか、権利擁護センターの設置や法人後見実施に向けた取組を推進するモデル事業を実施します。

2 生活困窮者支援の体制強化

多様なニーズに対応した生活福祉資金事業の運用と相談支援の充実を図るほか、借受人等の生活再建へ向けたフォローアップ支援のため、生活支援体制の強化を図ります。

3 地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化(拡充)

多様な地域生活課題や社会福祉法人等の運営上の課題の解決に向け、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化し、積極的に提言活動や要望、協議を行います。

4 重層的支援体制構築に向けた市町村への支援(新規)

「重層的支援体制整備事業」の更なる取組促進に向け、研修会を行うとともに、市町村ごとに行う研修会の企画提案へのアドバイスをを行うなどのフォローアップを通して、体制整備の後方支援を行います。

基本方針 2 住民参加による地域づくり

1 福祉教育の推進

「福祉教育」の推進とネットワークづくりに向け、地域における「福祉教育」のあり方について検討を行うほか、中高校生の地域振興や地域貢献活動等の支援を目的に、活動費用の助成を行います。

2 子どもの居場所づくりへの支援

子どもの居場所づくりに取り組む団体等の連携を強化するとともに、新たに支援を行おうとする団体等へ情報提供や助言を行うなどの活動を通して、子ども支援の輪が県内全域に広がるよう取組を進めます。

3 フレイル予防に向けた普及啓発

認知症に関する啓発セミナーを開催するほか、高齢者の社会参加を促進し、認知症や介護予防に効果が期待できるとされるeスポーツの普及に取り組みます。

4 災害福祉支援機能の構築 (新規)

近年多発する自然災害に平時からの準備体制の整備を図るとともに、災害発生時に福祉分野のニーズに即応できる体制、災害福祉支援機能の構築を図ります。

基本方針 3 福祉サービスの基盤づくり

1 福祉人材のマッチングの促進

福祉従事者の安定的確保を図るため、福祉人材キャリア支援専門員を中心に、継続的できめ細かな求人開拓、福祉の仕事への新規就労を希望する求職者の開拓に重点的に取り組みます。

2 福祉人材の確保・定着支援対策の強化

介護の仕事に興味を持つ方等を対象に「介護の入門セミナー」を開催し、多様な人材の参入を促進するほか、新規就労希望者のハートフル雇用や施設職員の腰痛予防対策等を通して職場定着を支援します。

3 福祉保健従事者研修の充実

福祉保健研修の充実を図るほか、研修ニーズに対応した自主企画研修を実施し、社会福祉事業従事者の専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努めます。

4 福祉の仕事への理解促進

福祉の仕事の魅力を伝える「中学生の福祉の仕事セミナー」を開催するとともに、高校生を対象に障害福祉施設等で職場体験を実施するほか、「介護の職場体験事業」を実施し、若年層の理解促進に努めます。

基本方針 4 組織・経営基盤の強化

1 ガバナンスの強化と自主財源の充実

組織・財政基盤の確立を図るため、会の円滑な運営と組織の強化に取り組むとともに財源の確保と経費の削減に努めるほか、多様な自主財源の確保に努め、積極的に会員拡大を図ります。

2 秋田県社会福祉会館の適正な運営管理

会館利用の拡大と県民が安全に安心して利用できる環境整備に努めます。原油価格高騰等による電気代や燃料費の上昇への対応と建物の経年劣化に対応するため、県と協議し修繕を計画的に実施します。

3 職員の資質向上

業務目標評価や能力評価を実施するとともに、各種研修への参加や資格取得への支援を通じ職員の資質向上を図るほか、職員の心身両面の健康維持を図るため健康経営を推進します。

令和7年度一般会計・生活福祉資金会計予算額

【一般会計】

(単位：千円)

事業・拠点区分名	予算額※	事業・拠点区分名	予算額※
社会福祉事業	534,940	9 寄附・募金活動事業	7,965
1 法人運営事業	126,582	10 運営適正化委員会事業	10,011
2 地域福祉活動推進事業	29,775	公益事業	315,470
3 権利擁護支援事業	99,548	1 福祉保健研修事業	26,781
4 生きがい地域づくり事業	90,390	2 修学資金等貸付事業	288,689
5 災害福祉支援事業	13,642	収益事業	114,198
6 介護職員等資質向上事業	56,966	1 秋田県社会福祉会館管理運営事業	89,231
7 福祉人材確保養成事業	66,942	2 厚生事業	24,967
8 福祉施設経営推進事業	33,119	合 計	964,608

【生活福祉資金会計】

(単位：千円)

会計区分名	予算額※	会計区分名	予算額※
1 生活福祉資金会計	155,994	4 臨時特例つなぎ資金会計	677
2 生活福祉資金貸付事務費会計	87,582	5 生活福祉資金会計（コロナ特例）	11
3 要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	3,002	6 生活福祉資金貸付事務費会計（コロナ特例）	140,734

※予算額は、資金収支予算書における事業活動・施設整備等・その他の活動による各支出の合計額に予備費を合算した金額を表示しています。

高齢者が活躍する場づくり
助成金をご活用ください

本会では、地域で活躍する高齢者を増やし、地域課題の解決や地域活性化等に向けて高齢者が活躍できる場を創出・拡大するため、地域活動に取り組む人材の養成や活躍の場づくりに資する活動を実施している団体に対して活動費用を助成します。

1 助成対象団体

高齢者が主体又は高齢者を対象として実施する活動で、次のすべての要件を満たす団体

- ア 活動目的を定めた規約又は会則を有し、事業計画や会計収支が明確であること（法人格の有無は問わない）。
- イ 県内に活動基盤を有すること。
- ウ 継続的な活動が行われる見込みがあること。

2 募集期間

令和7年7月1日（火）から
7月18日（金）まで

助成対象事業（区分）		助成限度額	助成対象例
①	人材発掘・養成に係る活動	10万円／年	○地域活動のリーダーを養成するためのセミナー開催
	地域の課題解決や地域の活性化に資する活動	20万円／年 （3年総額50万円）	○サロン事業
②	地域の課題解決や地域の活性化に資する活動 （他分野協働枠）	30万円／年 ※立ち上げ経費として、初年度に限り20万円まで加算あり（3年総額100万円）	○市町村社会福祉協議会や、地域包括支援センターと協働で進める②の助成対象
	フレイル予防のための活動	30万円／年	○スポーツ習慣づくりによる健康寿命延伸につながる事業
③	フレイル予防のための活動 （他分野協働枠）	50万円／年	○市町村社会福祉協議会や、地域包括支援センターと協働で進める③の助成対象

お問い合わせ先

地域福祉・生きがい振興部
生きがい・健康づくり担当
TEL (018) 824-2888



がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト

No.1

各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ（2024年3月時点）

アフラック
がん保険
契約件数



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉（アフラックは代理店制度を採用しています）

ナカイ株式会社 秋田支店

TEL 0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック
秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19
商工中金・第一生命秋田ビル
Tel.018-811-0924 Fax.018-825-1011

AFアツ課-2024-0472-2504004 11月22日

あう社会
えよいから
住み地域



地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員と主任児童委員の活動を紹介します

民生委員・児童委員(以下「委員」)は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、地域の「見守り役」「身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」として地域に根差した活動をしています。

「民生委員」は「児童委員」を兼ね、地域住民の一員として担当区域の高齢者や障がい者、子ども等とその家族からの相談を受け、適切な機関につなぐ役割を担っています(秋田県内約3100名)。また、児童委員の中でも、主に子どもや子育て家庭に関することを担当する「主任児童委員」は、学校等と連携しながら子育て支援を行っています(秋田県内約320名)。ともにボランティア(活動費支給)で活動しており、安心して相談してもらえよう、法による守秘義務が課せられています。

地域の担当委員に関しては、お住いの市役所又は町村役場の福祉課へお問い合わせください。

「民生委員・児童委員」になりませんか？

今年12月に3年に1度の一斉改選を迎えます。地域住民の生活を支えるやりがいのある活動をしてみませんか。

委員活動をサポートしてください！

委員活動を継続・充実させるためには、ご家族をはじめ、自治会・町内会等の地域活動団体、職場の理解が必要不可欠です。また、行政や社会福祉協議会(以下「社協」)等の専門機関との協力体制が重要です。

民生委員・児童委員との協働

(能代市社会福祉協議会)

● 民生委員・児童委員の活動内容

能代市の民生委員児童委員協議会は、地域の実情に応じた実効性のある活動を実現するために『活動強化方策』を策定し、その内容は次のとおりです。

重点① 地域のつながり、地域力を高める

『能代市地域福祉計画・活動計画』との整合性を図りながら地域福祉の推進を図る／地域住民・地域団体の主催する行事等へ積極的に参加し連携を深める／子供たちの「身近な大人」となり、地域全体で子育てを応援する。

重点② さまざまな課題を抱えた人々を支える

地域住民への積極的な訪問活動を通じて、信頼関係を構築する／課題を抱えた地域住民の代弁者として行政等への意見具申、提言活動を強化する／社協と連携・協働し、社会福祉事業者との連携を促進する。

重点③ 民生委員・児童委員制度を守り発展させる

地域住民への積極的なPR活動を展開し、地域における認知度を高める／地区定例会を充実させ、研修会等への積極的な参加に努める／法に基づく守秘義務を自覚し、遵守に努める。

この『強化方策』を指針として、地域における取り組みべき課題を共通認識し、個々の力を結集させて、「支え合い・助け合いの地域福祉の推進」を目指しています。

● 民生委員・児童委員との連携

能代市では、能代市民生委員児童委員協議会の事務局を能代市社協が担っています。毎月開催される会長会では各地区会長、行政、事務局により情報交換を行っています。また、同様に、市内十地区の定例会には地区担当の丸ごと相談員が出席し、社協の取組や各種課題等についての情報交換、情報共有を行っており、内容によっては、個々に状況の確認作業も行っています。

日常生活で住民や家族が抱える生

きづらさや困難さが複雑化・多様化している中で、住民に最も身近な存在である委員と一緒に現状を把握し、関係機関につないでいくことが重要との認識に基づいたものです。

この取組により、地区の委員と社協職員との顔の見える関係性をつくることでできおり、地域福祉を推進する上で、連携・協働の構築の第一歩となるものと考えています。

事業として特徴的なものでは、在宅高齢者調査が挙げられます。これは、能代市からの受託事業ですが、対象となる住民のデータは約8千7百件にも及び、緊急時における安否確認や家族への連絡等に活用し迅速な対応につながるなど、非常に有効な情報として管理・運用されています。

委員が不在の地区も増えていますが、その対応として社協の巡回相談員が補完するなど、相互の連携のもとで円滑に調査事業は進められています。

委員と社協がともに、関係機関・団体と連携や交流を図り、地域住民との信頼関係を築きながら積極的な活動を行うことで、支え合い・助け合いの地域福祉の推進が可能となります。

お問い合わせ先

秋田県民生児童委員協議会
(事務局・秋田県社会福祉協議会)
TEL(018)86412714



ホームページ

Community Welfare Total Care Promotion Project

トータルケアNEWS

NO.75

～ 各市町村社会福祉協議会による地域福祉実践やコミュニティソーシャルワーク実践を紹介 ～

今号では、令和5・6年度の2年にわたり「権利擁護支援の体制構築モデル事業」を実施した横手市と、「ネットワーク活動連携推進モデル事業」を実施した大仙市の各社会福祉協議会(以下「社協」という。))の取組の概要を紹介します。

■権利擁護支援体制の構築に向けて

◆横手市社協の取組◆

横手市社協は、日常生活自立支援事業(以下「日自」という。))や成年後見制度に関する相談支援等を行う権利擁護センターの設置と、組織内の法人後見の受任体制の整備を目指し、令和5年度からモデル指定を受けました。

令和6年度に市から成年後見推進事業を受託し、中核機関である成年後見支援センターの運営及び市民後見人のフォローアップ研修を行うなど、成年後見制度の利用促進に努めました。

また、権利擁護支援センター準備委員会や法人後見事業準備委員会を立ち上げて支援体制の整備や意思決定支援の考え方を理解するための研修の実施、先進地(湯沢市・仙北市社協)の視察、成年後見制度の普及・啓発セミナーを開催するなど、関係者及び住民の理解を深めました。

令和7年度からは市の依頼で市役所内に福祉の総合相談・支援窓口を設置することになり、その中に「横手市社協権利擁護支援センター」を置き、日自及び法人後見事業を一体的に行うこととしています。

■ネットワーク活動の

充実・強化に向けて

◆大仙市社協の取組◆

「ネットワーク活動連携推進モデル事業」は、市町村社協が実施している小地域ネットワーク活動(以下「ネットワーク活動」という。))の充実・強化を目指し、情報管理システムの導入で効率化を図ることにより、多様な既存の見守り活動等との効果的な連携を推進することを目的とします。

大仙市社協では、ふれあいコール、結いっこサービス、配食サービス、日自、法人後見事業の利用者及び気になる世帯のケース記録等がそれぞれに記録・管理されていたことから、相談支援業務の効率化を図ることを目的に、令和5年度から相談支援記録システムを導入しました。



権利擁護支援研修会の様子(横手市)

それまでエクセル・ワードに記録して紙ベースで個別ファイル化していましたが、システム管理することで、いつ、誰と、何をしたか一目でわかるようになり、突然の相談に対しても過去の支援記録を確認しながら適切に対応することが可能となりました。

今後は、民生児童委員等関係者との円滑な情報共有など、ネットワーク活動の充実・強化に向けて、システムをカスタマイズしながら、より効果的な活用を進めていくこととしています。



システム勉強会の様子(大仙市)

福祉サービス第三者評価

令和6年度

受審施設の紹介

社会福祉事業の経営者には、福祉サービスを受ける者の立場に立った良質な福祉サービスの提供や、その実現に向けた自己評価を行う等の対応が求められています。本会は、福祉サービスの質を客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価機関」として、施設・事業所のサービスの質の向上を図る取組を支援しています。令和6年度に福祉サービス第三者評価に取り組んだ施設・事業所について、結果の概要を紹介いたします。結果の全文は本会ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

お問い合わせ先

施設振興・人材・研修部

福祉サービス第三者評価事業担当

TEL(018)864-2740

FAX(018)864-2877

■令和7年度分の受審申込は締め切りましたが、受審の御相談等は随時受け付けております。

児童養護施設
陽清学園（北秋田市）

受審4回目

評価の高い点

- 養育・支援の質の向上に向けた取組について、自己評価を毎年実施し、評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題を明確にして業務改善につなげている。

改善が求められる点

- スーパービジョン及び感染症の予防や健康管理等医療に関する研修について、更なる職員の専門性や施設の組織力向上に取り組むべく、研修計画に盛り込むなど、定期的な学習の機会を設け実施することが期待される。

母子生活支援施設
横手市サンハイム（横手市）

受審4回目

評価の高い点

- 法人の「求める人物像」や人材育成体系をもとに、職員一人ひとりが設定した目標について、進捗状況を把握し、施設長との面談で達成の確認を行うなど、職員の質の向上に向けた取組が適切に行われている。

改善が求められる点

- 苦情解決の仕組みについては、支援の質の向上に向けて、苦情対応を事業としてとらえ、マニュアルに従い事業報告書でも公表するなど、公表の方法改善に期待したい。

母子生活支援施設
秋田聖徳会若草ハイム（秋田市）

受審4回目

評価の高い点

- 自立支援計画の策定については、「自立支援計画策定マニュアル」にアセスメントの手法が確立されており、母親と子どもが提出する「わたしのプラン」によってアセスメントができるようになっている。

改善が求められる点

- 単年度の計画は、重点目標に対しての実施方法と年間行事・研修計画等からなっているが、中・長期計画を踏まえたうえで、数値目標や具体的な成果等の実施状況の評価が行える単年度計画の策定を期待したい。

母子生活支援施設
ハニーハイムかづの（鹿角市）

受審2回目

評価の高い点

- 基本方針に「地域共動」を掲げ、自治会に加入し地域の活動に積極的に参加している。施設の図書館や中庭を開放し人とのつながりを大切にすることを心掛け実践している。

改善が求められる点

- 自立支援計画については、アセスメント手順や様式等を記載し、課題やストレングスにも注目した「自立支援計画作成マニュアル」を策定し、更なる支援の充実を図ることが望まれる。

児童発達支援センター
秋田県立医療療育センター（秋田市）

受審3回目

評価の高い点

- 児童発達支援ガイドラインをはじめとした国の動向の把握及び活用に努めている。また、ポータージ教育プログラムを活用した個別活動と集団活動を組み合わせた支援を通して、利用者、保護者と職員間での共通理解を図るなど、職員全員が協力し支援を実践している。

改善が求められる点

- 各種マニュアルを整備しているが現状に応じた対応を定期的に見直すことが望ましい。また、国の「児童発達支援ガイドライン」に基づき支援を行っている部分について、今後は業務に添った独自のマニュアルを整備し職員の共通認識のもと支援につなげることを期待したい。

皆様の善意

【令和7年2月1日から
4月30日まで】

◎ご寄附◎

匿名 様 15、000円

株式会社男鹿水族館 様

匿名 様 92、974円

匿名 様 200、000円

松岡 龍也 様 10、000円

匿名 様

《指定寄附金 30、000円》

↓あきた子ども応援ネットワークを通じて登録団体3か所へ

◎物品預託◎

株式会社プライムアシスタンス

秋田センター 様

《自走式車椅子1台》

↓県内の高齢者福祉施設1か所へ



(公社)全日本不動産協会秋田県本部青年部会 様



NTT東日本マッチングギフトプログラム 様

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

中通地区民生児童委員協議会 様 10、000円

由利本荘市西部地区民生児童委員協議会 様

公益社団法人全日本不動産協会 18、000円

秋田県本部青年部会 様

NTT東日本マッチングギフト 100、000円

プログラム 285、940円

NTT秋田社会貢献推進会議 様

株式会社NTT東日本—東北 秋田支店 様

株式会社エヌ・ティ・ティエムイー 東北ブロック統括本部

秋田エリア統括部 様

株式会社NTT東日本サービス 営業推進部

サービス支援部門 秋田サポートセンター 様

株式会社NTT東日本—南関東 ビジネスデリバリーコネクト

ト部 東北エリアグループ 営業支援(SO)支援センター(秋田) 様

秋田県自動車販売店協会 様 32、100円

寄附に関する問い合わせ先

総務企画部 総務・企画情報担当

TEL(018)86412712

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の 生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気がケガで入院したとき
入院給付金

※プランによって補償します

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約15.7万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

※2024年11月時点

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、
発達障がい児者(自閉症児者を含む)の
ための病気がケガの
総合補償制度をご利用いただけます。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や発達障がい児者(自閉症児者を含む)への保険の販売において、30年以上の実績があります。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北東北支店

〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20

東日本不動産盛岡駅前ビル5F

TEL: 019-622-4778 FAX: 019-622-4788

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

盛岡支店

〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-18-45 AIG盛岡ビル7階

TEL: 019-651-0584

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

秋田県知的障害児者生活サポート協会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社協内

TEL: 018-838-0947 FAX: 018-838-0948

職場紹介

リリース

No.49

このコーナーでは、本会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリリース形式でお届けします。

「認知症とともに17年」

株式会社なが岡

よりあいたつこ森ガーデン

代表 田中 伸夫

当事業所は平成20(2008)年に開設されました。「よりあいたつこ森ガーデン」という名前の由来は、私がテレビディレクター時代に取材した福岡市の「宅老所よりあい」の実践からでした。普通の民家を使って、「通い」でご利用者となじみの関係がつけられ、なじんだ場所まで泊まることもできるのです。比内町にも「宅老所よりあい」と同じ施設を作りたい——「よりあい」の名前をいただき、地元のシンボルの低山「達子森」の名前をつけて当事業所は始まりました。

2014年から、毎月、黒模造紙1枚に新聞のカラーページをちぎって貼って、比内町の風物を描

く、「ちぎり絵」を開始しました。ちぎって貼るという手作業そのもの、さらに歌を歌ったり、おしゃべりをしたりしながら作業するというデュアルタスクが認知症予防に良いのです。出来上がったちぎり絵を囲んでみんなで眺め話すと、達成感や有能感を得ることもできました。

ちぎり絵は、毎年、地元の比内町芸術文化祭で展示参加し、地域の方々にも見ていただき好評です。毎年末には「ふる里カレンダー・比内の四季」として制作・販売しています。赤字続きではありますが、固定ファンもでき、全国から注文も来るようになりました。

認知症の方々は長期記憶は保たれ、リアルに覚えていきます。ところが、それを自分で引き出すことは困難です。しかし、その方の過去をご家族から詳しく聞いて話題にすると実に豊かな表情をされます。このことから元気なうちに自分の一番楽しかった思い出などを記す「マイノート活動」も始めています。そのノートをもとに介護員はご利用者に話しかけ、毎度同じ話でもにこやかに会話することができます。ご家族も知らない昔話で盛り上がり、その方の過去や経験を知ること、問題行動の手掛かりを得たり、認知症状を和

らげること、そして信頼関係を構築することにも役立っています。

こうした活動を通じて、最近数件、ご家族からのご要望で、当事業所で看取りを行うことができました。ご家族、職員、他のご利用者が一体となって看取る——そんな貴重な共有体験は当事業所の財産となっています。

近所の認定保育園の催し物や町内の祭りにも参加し交流が続いています。これからも地域社会の一員として役割を担っていきます。



慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売

敬老記念品・記念楯・秋田特産品・民芸品など取扱中



株式会社 桜竹

〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12

TEL: 018-846-4888 FAX: 018-847-1667

<https://www.ouchiku.com>

桜竹

検索

令和7年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円
基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円	

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護職の賠償責任補償
- オプション4 ●借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 使用者賠償責任補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108より抜粋)



社協のいま

大仙市社会福祉協議会

秋田県内各地の社会福祉協議会から、最新の情報をお届けします！

大仙市社会福祉協議会（以下「社協」という。）では、地域福祉活動計画の基本理念である『地域のみんなで支え合うぬくもりのあるまちづくり』の実現に向けて活動に取り組んでいます。その中で、地域の様々な機関と協働した取組についてご紹介します。

【思いやりの心を育む 菜のはなタイムの和（輪）】

この事業は、バリアフリーについての授業を行うことにより、ハンディキャップのある生活について考える機会を設け、今後のバリアフリー社会についての意識啓発を図ることを目的に、平成24年度からスタートしました。

令和6年度は小学校19校、中学校5校で開催し計613名が参加しました。また13年間で、参加者は延べ8,500名に上っています。授業の内容は、バリアフリーコーディネーターによる講話や障がい者の体験談に始まり、視覚不自由体験、車いす体験、高齢者疑似体験などを行



バリアフリーコーディネーターによる講話

いながら、授業の最後にはまとめの時間として、感想や質問コーナーを設けています。

児童生徒のアンケートからは、「困っている人がいたら菜のはなタイムを思い出して助けたい」「今日の体験を忘れず、小さなことからでも手伝えることを考えていきたい」、また学校現場からは、「体験する際に地域や施設職員の方々から体験中の見守りボランティアとして参加していただきありがたかった」などの感想が寄せられています。

各体験で不自由さを感じるだけではなく、ペアになる相手への声かけや心配りなどの大切さに気づきかけともなります。

菜のはなタイムは、学校と社協だけでなく、保護者や民生児童委員、ボランティア、福祉施設の専門職の方などが学校ごとに数多く参加しています。また趣旨に賛同いただいた市内の企業や団体から体験用具等の寄贈をいただくなど、これらの和（輪）は、地域の様々な分野の方々を巻き込み、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会の一翼を担っています。

【地域の課題は地域で解決 ～食料支援事業～】

社協では、年間を通して地域の皆さんから食料を寄贈いただいています。

現在は、市内の西部エリアを中心とした郵便局11局、大手コンビニチェーンのファミリーマート10店舗、社協の本支所8か所などに通年で寄贈ボックスを設置しており、その輪は年々広がりを見えています。

令和6年度は、定期的に寄贈いただいている県生活協同組合（コープ）や地域の個人の方からの寄付も含めると、約5,500もの食料品が寄

せられました。主にレトルト食品やカップ麺、乾麺、缶詰、飲料などです。寄せられた食料品は、本会への相談があった福祉的ニーズを抱えた方（原則1世帯1回限り）や市内の子ども食堂への支援に役立てられており、令和6年度は、個別世帯に91件、子ども食堂へ10件の支援を行いました。

大仙市内約30か所に年間を通して寄贈ボックスを設置、回収することで、集まった食料品を市内で食料支援が必要としている世帯に速やかに提供することが出来ます。

物価高騰による厳しい生活環境の中、地域の皆さんや企業・団体から多くのご支援をいただいています。今後も食料の支援を必要とされる方に、寄贈された方の気持ちをしっかりと届けていきたいと思っています。



寄せられた食料品